

宿毛市はたマイカルテ健康ポイント事業

宿毛市では、一般社団法人幡多医師会が提供する健康づくりサポートアプリ「**はたマイカルテ**」で獲得できるポイントの集計結果により、ランキング上位の方に特典をプレゼントする事業を行っています。

その第1弾として、次の3名の方に宿毛市推奨品セットをお贈りしました。

2名の方からのコメントをご紹介します

ポイント集計期間：4月1日（土）～6月30日（金） ※お名前は「**はたマイカルテ**」に登録のニックネームです。

第1位 441 ポイント のりゆき さん

第2位 375 ポイント やまやん さん

第3位 337 ポイント はしもと さん

第1位 のりゆき さん

50歳を過ぎて毎日薬を服用するようになり、日々の健康管理には気を付けるようになりました。毎日継続するという事は「今日くらいは」と思ってしまう事もありました。その中でこのようなポイントが付くという楽しみがあった事は、とても良い取り組みだと思います。今後も楽しみながら自分自身の健康管理をして行きたいと思います。



第3位 はしもと さん

思いがけず宿毛市の産物をたくさんいただきありがとうございます。今年の3月に特定健診を受診した病院で、自分の健康を守るために「**はたマイカルテ**」をしませんかとのお誘いに軽い気持ちで入りました。自分の健康維持のために、毎日コツコツ歩いていることで、このような品物をいただき、とても喜んでます。これからも健康に気をつけた生活を送っていきたいと思います。

／今後も続きます！／



日々の体重、血圧、服薬情報などを登録することでポイントが貯まり、3カ月間の集計により特典対象者を決定します。

申し込みは不要で、該当者にはプレゼントの発送をもってお知らせします。

毎日の健康管理をしながら、ポイントを獲得してみませんか。

【ポイント集計期間】●7月1日（土）～9月30日（土）（実施中）

●10月1日（日）～12月31日（日）

●令和6年1月1日（月・祝）～3月31日（日）

※「**はたマイカルテ**」をご利用いただくためには、地域医療情報ネットワーク **はたまるねっと** に登録、連携する必要があります。 **はたまるねっと** HP に記載のある医療機関等で対応しています。



はたまるねっと HP



提供：幡多医師会

お問い合わせ先

健康推進課

☎ 62-1235